

# 見える化通信



## 少子化対策に逆行する児童手当の見直し

一定所得以上の世帯は児童手当の特例給付を廃止する児童手当法改正案が、現在会期中の国会に提出されています。政府は新たな待機児童対策への財源確保が厳しい中、児童手当の縮小を決定しました。子育て世帯間で財源をやりくりするのではなく、子育て支援の予算を増やすべきです。

電機連合 総合産業・社会政策部門

今回の改正案では、この特例給付が見直しされ、専業主婦・子ども2人世帯で年収が1,200万円以上の場合は、月5,000円の支給が2022年10月から廃止されます。そして手当の縮小によ

■図表1 現行の制度と見直しの内容

現行		見直し内容
児童手当	0~2歳	
	3歳~小学生	1万円 (第3子以降は1万5000円)
	中学生	1万円
特例給付	一律 5000円 (夫婦どちらかの高い方の年収が960万円以上の世帯が対象 / 専業主婦・子ども2人世帯)	変更なし  収入の高い方の親の年収が1200万円以上は支給対象外 (2022年10月~)

児童手当は中学校卒業までの子どもの養育者に支給するもので、現行制度では子ども1人に対して3歳未満が一律15,000円、3歳以上小学校終了前までが一律10,000円(第3子以降は15,000円)、中学生が一律10,000円となっています。しかし収入や扶養親族の数によって所得制限があり、専業主婦・子ども2人世帯で年収が960万円以上になると支給額が減額され、1人につき一律5,000円の特例給付となります。

**現行制度と見直しの内容**

2点目の問題は待機児童対策の財源を捻出するために、新たな予算措置をすることなく、児童手当を縮小するという子育て世帯間の負担の付け替えを行っている点です。日本の子育て支援に対する国の予算規模は十分ではなく、児童手当や保育所運営費を含む家族関係社会支出の対GDP比はわずか1.29% (2016年度)です。国民負担率などの違いもあり、単純に比較はできないものの、イギリス

て捻出された財源370億円は、新たに必要となる約14万人分の待機児童解消の受け皿整備に充てられる予定です。なお検討の過程では所得制限の基準を世帯合算にすることも検討されました。中間所得層にも影響の大きいこの案は世論の反発の高まりを受けて見送られ、現行のまま収入の高い方の親の年収で判断されます。

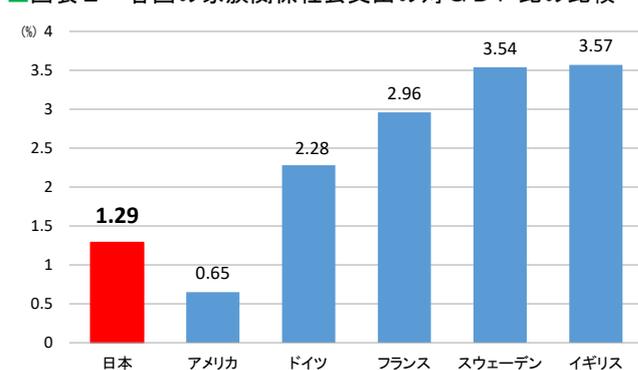
**法案の問題点**

今回の見直しは主に2つの問題があると考えます。1点目は、児童手当は子どもの健やかな成長に資することを目的に支給されるものであるにも関わらず、今回の見直しの影響で約61万人(全体の4%)の子どもが受給の対象から外されてしまうこと。子ども最善の利益を考えれば、親の所得で線引きせずすべての子どもを対象とすべきです。高所得世帯にも支給が必要なのかといった指摘がありますが、これに関しては所得再分配機能のある税制(所得税や相続税など累進課税※)での対応が適切です。※累進課税：課税標準が増えるほどより高い税率を課す方式

今回の児童手当の見直しは、子育てへの将来不安から少子化をさらに加速させてしまう懸念があります。子育て世帯を中心に世論の反発は大きく、矢田議員のもとには48,000人を超える改正法案への反対署名が寄せられました。少子化対策を進めるために、今一度、すべての子どもを育ちを社会全体で支援するという理念を、国民全体で共有する必要があります。

**子どもの育ちを社会全体で支援**

■図表2 各国の家族関係社会支出の対GDP比の比較



出所：国立社会保障・人口問題研究所「社会保障費用統計」(2016年度)  
家族関係社会支出とは児童手当、児童扶養手当、保育所運営費、出産手当金、育児休業給付など家族を支援するために支出される現金給付および現物給付(サービス)を計上

やスウェーデンなど諸外国に比べて低いのが現状です(図表2)。少子化が進む日本においては子育て支援に関するさらなる予算の拡充を行い、その財源で待機児童対策を行うことが求められます。